

市原市高滝柏野遺跡出土の鳥頭形把手

上守秀明

I

今回、紹介する資料は、1982年3月に市原市千原台地区調査の折、調査補助員小宮利枝さんより自宅の庭木移植の際に発見されたものとして、他の土器片とともに寄託されたものである。その後、発表の機会をもちあわせず、手許に留めておいたものであるが、本誌の性格上、この種の採集資料を紹介するのも適当であると考え、若干の私見とあわせ報告するものである。

II

柏野遺跡は、市原市高滝 518-1 他に所在する(図1-1)。養老川中流域は、養老川とその支流によって台地下端を浸食され、急崖で複雑な開析谷を形成している。この地形を大きく区分すれば、沖積地・丘陵地・その間に位置する段丘面より成ることがわかる(註1)。遺跡は養老川の支流である古敷谷川右岸の標高、約45~60mの段丘面上



図1 遺跡の位置(1/50,000)(NI-54-19-16)
1.柏野遺跡 2.神明台遺跡 3.番后台遺跡
4.永田・不入窯址 5.小谷田八木遺跡



図2 周辺地形図 (1/10,000) ●は出土地点

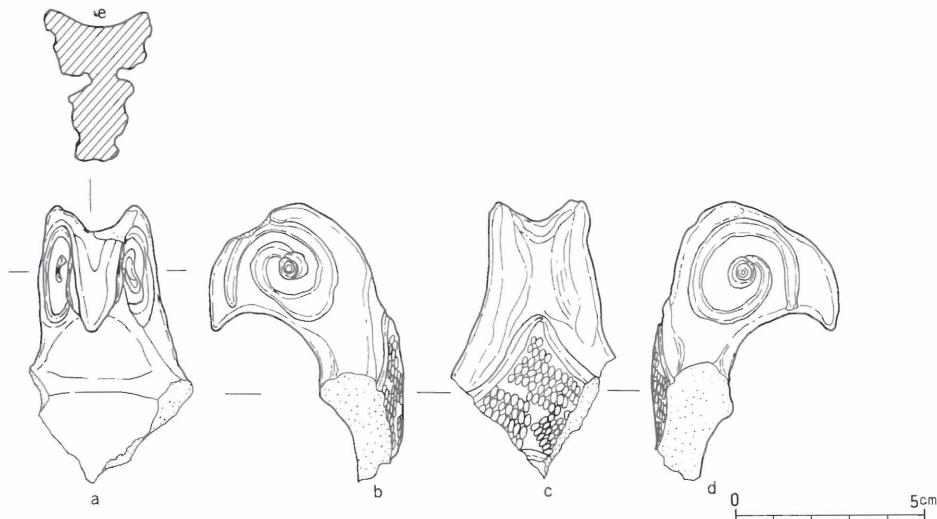


図3 鳥頭形把手実測図 (1/2)

に位置する。段丘面は本来東から西へ緩かな傾斜をもったと思われるが、現状では標高50m以下は、土地改良によって段状の水田となっている(註2)。また台地南端は、急崖をもって古敷谷川流域の沖積地に臨んでいる。

周辺において調査の行なわれた遺跡としては、番後台遺跡、神明台遺跡(以上、註3)、永田・不入窯址(註4)等が挙げられる(図1-2~4)。また、本誌第3号において紹介された、小谷田八木遺跡(註5)は、本遺跡の南西、約1.2kmに位置する(図1-5)。

本遺跡については、過去に正式な調査は行なわれていないが、柏野地区への進入路取付時(註6)、前述の土地改良時(註7)、神明台遺跡調査時の踏査(註3)等によって、遺物・遺構が発見されている。これらと本報告に先立って行なった踏査による遺物をあわせると、阿玉台・勝坂・加曾利E・称名寺・堀之内・加曾利B・安行の各型式の土器片、石剣、土偶、石鎌、石鎌未製品、楔形石器、石斧、石錐等が検出されている。また、加曾利E II式期の住居跡が確認されている。以上より本遺跡の時期は、縄文時代中期前半から晩期前半に属するものと思われる。

ここで紹介する資料は、遺跡推定範囲の西端、標高50mの地点(図2)より出土した。発見者の話によれば、地表下、約60~70cmを掘り下げて検出したということである。踏査の結果、本資料に直接、伴なう遺物は見当たらなかった。また遺構

に伴なうか否かについても不明である。

III

本資料は、その現存する形状より判断すれば、土器の把手部分と思われる。しかもきわめて形象的であり、正面(図3-a)・右側面(同-b)・左側面(同-d)・背面(同-c)からそれぞれ観察した結果、鳥類頭部を模した、「鳥頭形把手」(註8)であると考えられる。遺存状態は、前頂部側面を若干、欠損するが、把手部に限ればほぼ完形に近い状態で、全体の形状を窺い知ることができよう。

把手部の成形は、先ず粘土塊を口縁部に接合させ伸ばし、口縁部の内彎にあわせ内傾させている。そして更に嘴部分を折り曲げ、ヘラ様工具等によって入念に整えられている。眼孔部分は、棒状工具で両側よりそれぞれ刺突した後、若干おし広げ、それを中心に同一工具で渦巻状に沈線を描き、顔面を粹取っている。なお、眼孔は穿孔されていない(図3-e)。背面は前頂部より後頸部にかけての稜線が、中央部のナゾリ、ミガキによって際立って表現されている。また背面には、「ハの字」状の沈線が施されており、波頂部より続く口縁部無文帶と、縄文(L Rの縦走縄文)施文部分を区画していると思われる。更に現存最下部に、横、或いは斜方向への沈線が僅かに認められる。

以上によって、本例が「鳥頭形把手」であることを説明してきたわけであるが、以下に述べる特

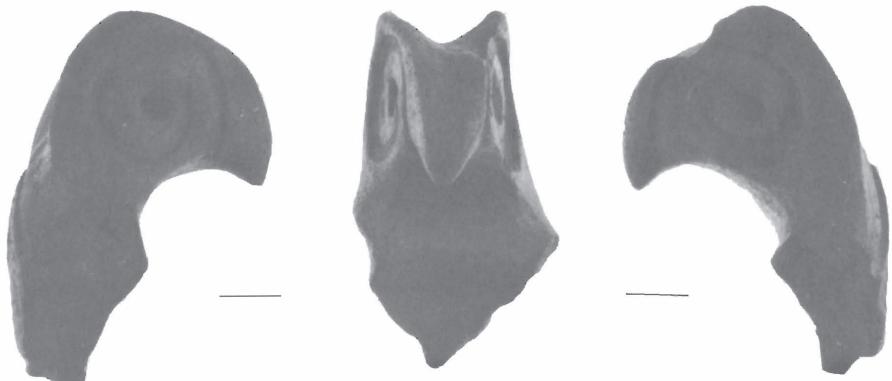


図4 鳥頭形把手写真 (2/3)

徴より、本例が所謂る猛禽類であるワシタカ科を模したものと、特定できるものと思われる。すなわち、(1)嘴部分が緩やかに大きく伸び、鋭く意匠的である。(2)眼の上方に僅かに膨みをもち、それが前頂部の稜線と連繋して、際立った眉斑を表現している。(3)眼孔より顔面を巡る沈線は、正面より対面した場合、眼孔を強調している。という点が挙げられるからである。(図5)に現生のワシタカ科の一例を示した。(1)~(3)で述べた特徴に相当する部分が取看されようか。

ワシタカ科を含め現在の日本鳥類のうち殆どのものが、縄文時代に棲息しており、本科は本遺跡の如き丘稜部に棲む。それ故に形象化の対象になつたものか、貝塚出土の鳥類遺体からも、この傾向が窺われる(註9・10)。

IV

次に本資料の時期的な位置づけである。時期同定を行なうにあたっては、器形・文様等が有効な手段となりえようが、本例が把手付土器の把手部のみであることから、土器全容については不明な点が多い。しかしながら、その中にも断片的ながら、幾らかの手掛りは見い出されると思われる。それは、(1)把手は、土器本体の内側に正像が向いている。そして、それをより注視させる為には、他の波状部・或いは平縁より突出した、1単位のみの把手を受けたと思われること。(2)断面状態より、口縁部は緩やかに内彎すること。(3)波頂部下の「ハの字」状の沈線が、口縁部無文帶とそれ以下を区画している。また、僅かに残存する最下部の沈線が、縄文施文部分と相関し、胴部文様帶の



図5 現生のワシタカ科の例
(新編日本動物図鑑 北隆館1979より転載)

	出土遺跡	時 期	模した鳥類	備 考
1	柏野 (千葉) (市原市)	加曽利E式末葉～称名寺式	猛禽類 (ワシタカ科)	採集資料
2	加定地 (千葉) (成田市)	加曽利E式 末葉～ 称名寺式?		
3	若芝 (千葉) (松戸市)	加曽利E式 末葉～ 称名寺式?	水鳥類	採集資料 倉田恵津子 氏教示
4	清里・陣場 (群馬)	加曽利E式 末葉	水鳥類	土塙出土
5	三原田 (群馬)	称名寺式?	水鳥類	グリッド 出土
6	片山 (茨城)	称名寺式	猛禽類 (ワシタカ科?)	採集資料
7	上の代 (茨城)	後期初頭		

表1 鳥頭形把手出土遺跡

一部となると推定されること(註11)。といった点である。

(1)～(3)に挙げた点については、細部に若干の相違は認められようが、加曾利E式未葉と称名寺I式後半に、それぞれ認められる要素としての指摘がある(註12)。また、本例を含め、確実に鳥頭形把手と思われる例を管見の限りで(表1)に示したが、時期的には、前出の時期と同一のものが多い。なかでも清里・陣場遺跡(註13)出土の鳥頭形把手土器(加曾利EIV式)は、時期・器形・文様帶等、全容をほぼ窺い知ることができ、且つ出土状況の判然とした好例であろう(図6)。このような点から、本例の如き把手は、主として関東地域についてのみみれば、中期末葉から後期初頭の時期にはほぼ限定されると思われ、本資料もそれを逸脱しないといえよう(註14)。

V

本資料の提示とともに、若干の検討を加えてきたが、「鳥頭形把手」そのものの意義について、若干の推察をしておきたい。

「鳥頭形把手」は、既述してきたように本地域では、時期的に限定されるわけであるが、それは中期末葉から後期初頭の時期の土器群中には、口縁部に他より突出した把手がつけられる形のものが、他時期より顕在化しており、「鳥頭形把手」のような形象把手がこうした形状の土器に、より受容され易かったと思われることが、要因の一つとして考えられよう。また本報文中では触れてこなかったが、同時期の形象把手には蛇の頭部より体部にかけてを表現したものも数多くあり、形状から判断すれば、同一要因よりの発生が考えられる。そして形状の類似や具象化の稚拙さ等によって、鳥・蛇の判別のつかないものを加えると、本時期の形象把手の例は、数10例を数える(註15)こととなり、その盛行ぶりが窺えるものである。しかしながら、把手形態への符合の容易さが主体的要因となり、鳥・蛇を意匠化した形象把手を付すことを盛行されたと考えるには、余りにも早計であり、やはり人間の精神文化的側面の具象化による一所産として把える必要があろう。

弥生時代以降にみられる、鳥形土器・土製品等の中には、それ自体に精神文化的側面を表わすもの、或いはそうした側面を示唆する出土状態を呈

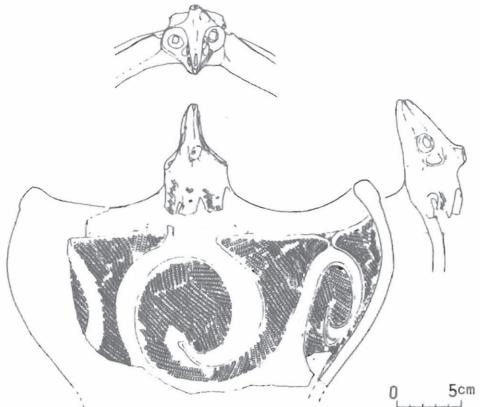


図6 群馬県清里陣場遺跡出土土器(1/6)

するものがある(註16)。また記紀等の文献史料中にも、鳥を神聖視した記述があり、古代においては鳥に対する信仰心が、確実に存在している。もちろん、こうした古代の精神文化構造が、繩文時代中期末葉～後期初頭のものに直接、系統的に遡ると考えるのは、時間的な隔りや他の条件からも実証はできない。しかしながら民俗例によれば、鳥・蛇には再生の概念が存在するようであり、この時期の繩文人もそれが存在したかもしれない可能性を、全く否定することはできないと思われる。つまりこの時期にこうした概念を象徴化していこうという意識がより顕在化し、そうした意識を背景として、形象化しようとする意図が把手形態と適切に符合し、本資料のような把手を盛行させたのではなかろうか。仮に「鳥頭形把手」が再生祈念の具象化であるならば、前出の清里・陣場遺跡例のような、土塙内より出土しているものについて、こうした可能性についての傍証となるかかもしれない。実証ということからは、余りにも根拠が微弱であり、類推の域を脱しないが、可能性として指摘しておきたい。

拙稿をまとめるに際して、御協力いただいた方々に、末等ながら感謝の意を表します。

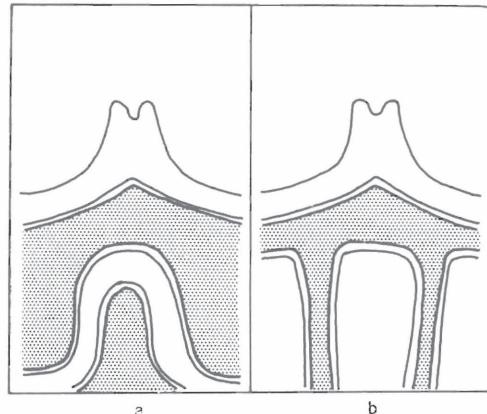
(2班 千原台事務所)

註

- 1) 市原市『市原市史』別巻 1979
- 2) 参謀本部測量局『第一軍管地方迅速測図 茂原及大多喜近傍21面組 田淵村』 1883 (大日本測量株式会社資料調査部複製)
- 3) 藤崎芳樹『市原市番後台遺跡・神明台遺跡』

1982

- 4) 大川清『千葉県市原市永田・不入須恵窯跡調査報告書』1976
- 5) 藤崎芳樹「市原市小谷田八木遺跡の弥生式土器」『研究連絡誌』第3号 1983
- 6) 宮倉昭一郎「斎藤栄庵氏旧蔵の石劍」『市原地方史研究』第7号 1970
- 7) 宮倉昭一郎「養老川中流域発見の土偶」『南総郷土文化研究会誌』第6号 1968
- 8) 本例のような把手について、「鳥形把手」として報告されたものがある(橋口・高橋1979, 藤巻1981他)。しかし管見の限りでは、鳥頭部を中心に表現されたものが全てである。一方、弥生時代以降の「鳥形土器・土製品」には、体部まで表現したものが多くみうけられる。これより本例のような形状のものについては、「鳥頭形把手」と呼称することとしたい。
- 9) 金子浩昌他『貝塚出土の動物遺体—関東地方・縄文時代貝塚の動物相とその考古学的研究一』『貝塚博物館研究資料』第3集1982では丘陵部に近い貝塚から多く出土。
- 10) 千葉県文化財保護協会『千葉県の貝塚—千葉県所在貝塚遺跡群詳細分布調査報告書』1983
- 11) 縄文施文部分が、胴部文様帶のなかで、文様意匠としてネガ・ポジのいずれかに属するかによるものと思われる。つまり胴部文様帶の一例として示した、推定模式図aは、残存部分下部に僅かにみられる沈線が、仮に地文である縄文部分と胴部文様である無文地を区画する場合、(加曾利E式末葉)と、前出の沈線が、「ハの字」状沈線と相関し、縄文帶を形成して、それによって胴部文様帶をつくるbの場合(称名寺式)



が考えられるが、残存部僅少の為、推定の域を出ない。

- 12) 今村啓爾「称名寺式土器の研究(上)」『考古学雑誌』第63卷第1号 1977
- 13) 藤巻幸男他『清里・陣場遺跡』1981
- 14) 東北地方出土例に、鳥形土製品?(把手?)が散見される。時期は中期であるが詳細不明。『村山市史』別巻1原始・古代1983
- 15) 佐藤次男「縄文時代における蛇形装飾付土器についてーとくに茨城県内の出土資料を中心にしてー」『茨城県立歴史館報』9 1982
- 16) 金閥恕「鳥とシカへの信仰」『古代史発掘④稻作の始まり』1975

註以外の参考文献

- 小川和博「成田市加定地遺跡発掘調査報告書—縄文時代編ー」『成田の文化財』第九輯 1978
能登健他『三原田遺跡 資料合冊』1977
橋口尚武他「茨城県常北町片山遺跡の表採遺物」『考古学雑誌』第66卷第3号 1980

千葉急行線内草刈貝塚で発見された イノシシ頭骨と焼土堆積遺構について

田井知二

(註2)。

千葉急行線内草刈貝塚は1982年10月から6ヶ月間にわたって発掘が実施された。この発掘で貝塚南側の一部の様子が明らかになった。この中で覆土に多くの焼土を含むこと、イノシシの頭骨を出土したことで調査中から注目を集めた遺構があつ

千葉県市原市草刈所在の草刈貝塚は、環状にめぐる縄文中期の貝塚で、東京湾に流れこむ村田川をのぞむ標高30m程の台地の上にある(註1)。

草刈貝塚は千原台ニュータウンの建設に先立って千葉県文化財センターによって1980年から調査が行われ、貝塚部分の約%の発掘が終わっている